

「仕事でコロナ」

仕事が原因で新型コロナウイルスに感染したとして、労働者災害補償保険（労災保険）の申請が急増している。5月の30件台から9月2日時点で1000件を超えた。このうち審査を終えた約500件について厚生労働省はすべて労災を認めた。認定率は脳疾患などで3割程度で、100%は異例の数字だ。

医師や販売員など1000件超

経路不明でも認定可能に

コロナの労災認定、異例の100%

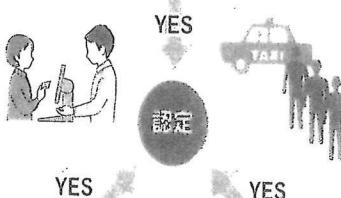
新型コロナ感染症の労災申請状況

業種	請求件数	決定件数	うち支給件数
医療従事者	824	444	444
一般の仕事	172	70	70
海外出張者	7	6	6
計	1003	520	520

(9月2日現在)

感染経路不明の場合の認定プロセスは

相対的に感染リスクが高い業務か



地方労災医員の専門的意見は

労基署の調査で私生活での感染可能性が低いか

なる」と指摘する。

保険に比べ補償が手厚い。療養にかかる費用の自己負担はゼロ。休業中は休業補償給付として賃金日額の60%、休業特別支給金として同20%の計80%が支払われる。健康保険の66%に比べ割合が大きい。補償が手厚い分、労働基準監督署の審査は厳格だ。傷病が仕事で起きたことを示す「業務起因性」

ただこの時点では感染経路が明確に特定されること」が条件で一般の会社員が業務上感染を証明することは難しかった。4月初めで申請は数

5月14日時点でも39件しかなかつた申請は7月8日に急拡大。この2ヶ月で一般の職業の感染者からは172件の申請が出て、審査を終えた70件すべてで労災が認定され

た。毎日数十人と接客して商品説明をした小売店の販売員や、日々数十人の乗客を乗せていたタクシー乗務員が含まれた。ただ、回復した人の中には後遺症を訴えるケースがある。医療費の100%負担や賃金80%補償

まではカバーできたとしても、後遺症が残った場合の障害補償年金が出るかどうかは見通せない。コロナが他の傷病よりも労災認定が早いことは、制度全体との整合性の調整も必要だ。川人弁護士は「脳疾患や心臓疾患の労災申請は決定まで1年かかることもあり、ワルス性疾患が労災認定されることもゼロに近かった。新型コロナと他の疾患とのバランスも問題になる」と指摘する。

ど、仕事中に発生したのかを問う「業務遂行性」

の2要件を満たすことが必須だ。脳、心臓疾患の認定率は2019年度で31.6%にとどまる。

新型コロナは様相が異なる。厚労省が認定手順を明確にし、決定を早め

る新方針を打ち出したのだ。

1月中旬の国内初の感染者確認を受け2月3日に全国の労働局に「特

定の業務には起因性がない」との予断を持たず対応する」と通達を出した。

た。感染経路が特定されない場合でも、リスクがあ

る相対的に大きい業務で、医学専門家の意見と労基署の調査で仕事による感

染の可能性が高い場合、労災と認める新しい着眼点を示したのだ。

ただこの時点では感染経路が明確に特定され

ること」が条件で一般の会社員が業務上感染を証明することは難しかった。

た。4月初めで申請は数

5月14日時点でも39件しかなかつた申請は7月8日に急拡大。この2ヶ月で一般の職業の感染者からは172件の申請が出て、審査を終えた70件すべてで労災が認定され

た。毎日数十人と接客して商品説明をした小売店の販売員や、日々数十人の乗客を乗せていたタクシー乗務員が含まれた。ただ、回復した人の中には後遺症を訴えるケースがある。医療費の100%負担や賃金80%補償まではカバーできたとしても、後遺症が残った場合の障害補償年金が出るかどうかは見通せない。コロナが他の傷病よりも労災認定が早いことは、制度全体との整合性の調整も必要だ。川人弁護士は「脳疾患や心臓疾患の労災申請は決定まで1年かかることもあり、ワルス性疾患が労災認定されることもゼロに近かった。新型コロナと他の疾患とのバランスも問題になる」と指摘する。